

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年8月1日

【会社名】 株式会社ノバック

【英訳名】 NOVAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大谷 敏博

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 中末 浩一

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼経理部長 中末 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社ノバック 東京本店
（東京都港区西新橋三丁目2番1号）
株式会社ノバック 大阪支店
（大阪市北区梅田一丁目1番3 3100号）
株式会社ノバック 名古屋支店
（名古屋市中区錦三丁目5番27号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2025年7月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年7月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額309,031,200円

ロ 効力発生日

2025年7月31日

第2号議案 定款一部変更の件

株式会社TOMTENの子会社化に伴い、同社の主力商品である農産物保存技術提供に対応するため、第2条(目的)に「保存」を追記、また、会社機関の明確化を図るため、第4条に「会計監査人」の記述を追記し、その整理のための第40条の記述を削除、そして今回「会長職」を新たに設置することに伴い、第22条にその記述を行うこと、以上の定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、立花充、大谷敏博、東山正人、大野正喜、原久人、中末浩一、笹山淳、友石敏也の8名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、難波利行、林宏和の2名を選任するものであります。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	33,573	69	0	(注) 1	可決 99.79
第2号議案 定款一部変更の件	33,387	252	0	(注) 2	可決 99.24
第3号議案 取締役8名選任の件				(注) 3	
立花 充	33,471	171	0		可決 99.49
大谷 敏博	33,468	174	0		可決 99.48
東山 正人	33,484	158	0		可決 99.53
大野 正喜	33,223	419	0		可決 98.75
原 久人	33,489	153	0		可決 99.55
中末 浩一	33,481	161	0		可決 99.52
笹山 淳	33,444	198	0		可決 99.41
友石 敏也	33,481	161	0		可決 99.52
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
難波 利行	33,486	153	0		可決 99.54
林 宏和	33,501	138	0		可決 99.58
第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	33,323	419	0	(注) 1	可決 98.75

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。